

令和2年7月14日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

総務文教委員会

委員長 本 田 篤

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
(2) 現地調査の総括
(3) その他

- 2 調査の経過 7月14日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
現地調査では、防災無線の不達地域である向松川区において、実際に試験放送を行い、現状を確認した。また、指定避難所である広神体育センターにおいて、避難所の運営や備蓄品、レイアウト等について確認し、帰庁後、質疑及び総括を行った。
その他で、ケーブルテレビを活用した防災ラジオの難聴取対策に関する確認の質疑があった。

総務文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

(2) 現地調査の総括

(3) その他

2 日 時 令和2年7月14日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 星野みゆき、大桃 聡、大平恭児、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、
本田 篤、(遠藤徳一)

5 欠席委員 なし

6 説明員 森山総務政策部長、富永防災安全課長
吉澤教育委員会事務局長、斎藤学校教育課長、大桃生涯学習課長

7 書 記 磯部議会事務局次長、今井主任

8 経 過

開 会 (13:30)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会します。

九州そして本日も四国ではん濫情報等出ておりますけれども、このたびの豪雨災害により被災された皆様にはお見舞い申し上げるところでありますし、魚沼市においても、あと一、二週間後で、梅雨が明ける頃になると強い雨が降ってくるというのは、経験的にございました。今回は、防災を大きなテーマとして調査いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。

(1) 現地調査

本田委員長 日程第1、現地調査を議題といたします。

本日は、向松川区に防災無線不達地域及び広神体育センターに指定避難所の現地調査となります。それぞれ、防災無線不達地域の現状及び指定避難所の現状を調査、研究するために所管委員会として現地調査をするものであります。

それでは、これから向松川区の防災無線の不達状況及び指定避難所としての広神体育セ

ンターの現状の現地調査を行いたいと思います。まず、現地に出向くにあたり、執行部より何か説明はありませんか。

富永防災安全課長　それでは、事前にお配りさせていただいた資料について、簡単に説明をさせていただきます。まずもって、議会の最終日に避難所の運営マニュアル、風水害の初動マニュアルを配付させていただきましたけれども、それにつきましては、御覧いただきたいということで、配付させていただいたところであります。

本日の不達地域の関係でありますけれども、音達図の図面を配付させていただいております。それぞれ、堀之内地区5枚、小出地区2枚、湯之谷地区2枚、広神地区5枚、守門地区4枚、入広瀬地区2枚の計20枚となっております。音達図の見方でありますけれども、最初のかがみのHO-1/5堀之内地区の1枚目のところを御覧いただければと思います。花のようなマークになっておりますけれども、それぞれ中心点がスピーカーの立っている位置。それから、それぞれ矢印が出ておりますけれども、それがスピーカーの向っている方向ということで、それぞれ矢印の方向数、スピーカーが付いているということであります。その周りを囲った部分が、大体こういったところに音が届くという音達の状況であります。そういった部分が、それぞれの地区ごとに設定をさせていただいているところでもあります。今日、現地を見ていただくものにつきましては、SU-1/4と書いてあるものでございます。そこが今日行く向松川の地区でございますけれども、その松川にスピーカーが1基付いているということで、その場所を今日ご確認いただいて、その後向松川のほうに出向いて実際に防災無線を試験放送した中で、音の聞こえ具合を確認いただくということでさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

本田委員長　質疑等を受けたいと思いますが、何かございますでしょうか。また、現地に行ってからでも結構ですし、帰ってきてからもできます。よろしいですか。

それでは、別紙の総務文教委員会現地調査行程表により現地調査を行います。

それでは、これから、しばらくの間休憩します。

休　　憩（13：34）

休憩中に現地調査

再　　開（15：30）

本田委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、総務文教委員会の現地調査を行いました。

続きまして、最初にあった説明につきまして質疑を受けたいと思います。皆さんのほうで質疑はございますでしょうか。

大平(恭)委員　防災行政無線のことなんですけど、松川、向松川のほうに今日行きまして、いろいろ区長さんの話を聞いた中で少し感じたんですけど、そもそも防災行政無線、新たに設置をする計画が何基くらい予定されているのか。今年度は5基という話をしていたけれども、その5基のところ、もし立地の場所が分かれば。

富永防災安全課長　防災行政無線でありますけれども、今年度予算計上しているのは5基計

上してございます。設置場所につきましては、とりあえず守門地域については向松川を予定しておりますし、ほかに地域要望であがってきている小出、守門辺りについて、今業者と調査をしているところであります。

大平（恭）委員 場所を特定しているわけではないんですか。

富永防災安全課長 今のところまだ確定している部分ではありません。

大平（恭）委員 今年度やるんですよね。なんで、それが分かってないんですか。その対象の範囲が今おっしゃったけども、特定の場所が幾つかあって、そのうちの5か所とか、そういう意味だと僕は思うんですけども、そこがなんで特定できないんですか。対象範囲という。

富永防災安全課長 守門地域と小出地域、堀之内地域で、地域要望が出ているところがありまして、今その調査を進めていて、その中でハザードマップ等の危険具合を見た中で、優先順位をつけて実施をしたいと考えております。

大平（恭）委員 そもそも不感地域を解消するというのが、まず一つ大事だと思うんです。そこを計画するのは、それは一定程度そういうことで進めるとは思うんですけども、これはぜひ、これまでも繰り返されておりますけども、災害はいつ起こるか分からない。昨今の災害というのは非常に甚大かつ住民の方が圧倒的に被害を受けているので、その初動の部分で、もう聞こえないとかというのは、計画もあるでしょうけども、あるいは地域要望も優先事項というのものもあるかもしれないけども、把握してらっしゃると思うんで、そこをまず解消するという立場に立たないと、これはいくらやっても追いつかないというレベルの話が繰り返されると思うんです。そこはもう一段考えるべきだと思うんですけど、そこら辺についての認識というのはどういう認識なんですか。

森山総務政策部長 防災に関しては、要望が出たからということではなくて、やはり市民の財産、安全を守るためには必要不可欠な部分ということは、委員おっしゃるとおりでありまして、行政としてもそれに向けて努力をしているところでありますが、今ほど課長のほうからも話がありましたように、今年度の予算的にはそういうような状況であるということが一点ありますけれども、今後そういった不感地域というものを、今でも大体分かりますけれども、もっとしっかり押さえた中で、できるだけ早くそれをなくす努力というのは今まで以上にしていかなければならないと考えておりますので、それをすぐ全部できるかどうかという部分については、予算的な部分もありますので、できるだけそういったところを早くなくすような努力はさせていただきたいと思っております。

星野委員 今日の向松川くらいの不感地域というのは、ほかにも何か所かあるんでしょうか
富永防災安全課長 実際に調べたところは何か所かあります。ただ、ハザードマップ等との危険順位という中で、今調整を進めているところであります。

星野委員 今の箇所というのは、要望は全部あがっているような地域なんでしょうか。

富永防災安全課長 要望については、十数件あがってきておりますので、その中で調整を今進めております。

星野委員 全体として、不感地域じゃないかもしれないけれども、というのを全部合わせて十何件ということでしょうか。

富永防災安全課長 中にはハウリングして聞こえないといったところもありますので、その辺については、スピーカーの位置の調整等というような形で、また調整はしたいと考えて

おります。

大平（栄）委員 市で、大体要望があがったのってのは、いつ頃からあがってきているのか。

全部なんですか。市が独自で調査したのではないですか。

富永防災安全課長 市で独自で調査というより、各地域のほうから要望があがってきた部分が十数件という形であります。

大平（栄）委員 今、何年か前のも全部あがっているわけですか。分かりますか。

富永防災安全課長 設置当初から、何件か要望があがってきたものについては、その都度増設等をしておりまして、近々であがってきているものが十件ほどという形であります。

大平（栄）委員 全部把握しているかということなんです。

富永防災安全課長 過去の分については承知しておりまして、その分については必要に応じて増設工事をしております。

大平（栄）委員 間違いなくしているんですか。

富永防災安全課長 平成21年度には、7局増設ということで、堀之内地域、小出地域、広神地域で増設しております。平成22年度に、同じく7局増設、堀之内地域、広神地域でしております。平成25年度には、2局増設というような形でしておりますし、平成27年度については1局ということで増設工事をしております。

大平（栄）委員 音達図に書いてあるんだけど、聞こえない地域というか、ありますね。よく言われるんです。聞こえない聞こえないって。この間みたいな人だけでも。それは全部要望がなくても市のほうでチェックしていないんですか。

富永防災安全課長 不感地域につきましては、この音達図に基づいて、これに行き届かないところについては不達地域という形で認識はしております。

大平（栄）委員 それも含めて、いつ頃までにやるかということ。市役所のほうでちゃんと計画立ててもらわんと、なんだかんだあっちからこっちから電話かかってくる。なんかあると俺のところ、「何かあるけども、何があったらっか」と。役所にいちいち電話しねえばならんから、そういうことのないようにしっかり調査してもらって、聞こえないところの人については、こういうわけだとはっきり言ってもらいたいです。

本田委員長 計画を持ってやっているかどうかということですね。

富永防災安全課長 最終的な細かい調査まで行き届いていない部分がありますので、ご意見として頂戴させていただきまして、今後検討させていただきたいと思っております。

大平（栄）委員 検討だけじゃなく、しっかりやってください。

渡辺委員 先ほど、現時点で要望があがっているのは十数件ということで、今年度5基増設をしますと残り六、七件くらい残るかということになって、来年度またそれを解消するべく予算要求していこうというようなおつもりが今あるのかどうかお聞かせください。

富永防災安全課長 その辺につきましては、また予算等要望していきたいと考えております。

渡辺委員 今現在、要望があるところについては、本来であれば今年度中に全て解消できればいいんですけども、先ほど大平恭児委員が言っているようにいつ災害が起こるか分からない中で、それを来年度しないで再来年しますというわけじゃなく、しっかりとそこは来年度には解消できる、今要望があるところについては解消するという強い気持ちを持っていただきたいというのが一点なんです。それで、今ほどの、それ以外にこの音達図を見れば不達地域があるというふうにおっしゃっていました。これをどこが不達地域で、しか

も要望が今あがっていないわけです。そこは。ということは、そこを抱えている区長さん等をお願いをしてしっかりと要望もあげていただいたり、実際に自分たちも行って、どうなっているか確認したうえで、この魚沼市全体の不達地域をいつまでに解消するという、しっかりとした場所と解消時期ですとかロードマップをきちんとつくらなきゃいけないと思うんですけれども、それについていつまでにつくろうというお考えでしょうか。

富永防災安全課長　不達地域につきまして、防災ラジオも含めてですけれども、今年の自治会長会議がなかった関係もありまして、各自治会長宛てに文書で災害に対しての注意喚起を促すとともに、防災無線、防災ラジオの聞こえの悪いところについては、こちらのほうに意見をくださいという文書のお願いはしているところであります。それらを受けた中で、またそういった部分の計画をつくっていきたいと考えております。

渡辺委員　それを、いつ改修が終わるのか分かりませんが、今年度中にはある程度、素案ぐらいのところまでは行くつもりでいらっしゃるのでしょうか。

森山総務政策部長　今年度、今までなかなかしていなかった依頼の文書を新たに出させていたいただいたというような話の中で、今後何回かという形になるかも分かりませんが、そういった依頼を重ねていきながら、うちのところは聞こえないとか、どこら辺までが届かないとか、というような把握をできるだけ早くさせていただいた中で、ある程度出てきたものについて、それをいつまでにどうするかと決めたいとは考えていますが、最終的に、今年度中に全てそれが出るのかどうなのかというところまでまだ分からないというのが実際のところでありまして。できるだけ早く地域の方々からそういったご意見を出していただくように、まずは努力をさせていただき中で、できるだけ早く計画づくりができるように進めたいと考えております。

渡辺委員　アンケートがそろった時点で、またいろいろと聞かせていただければと思います。

本田委員長　質疑は以上とさせていただきます。

(2) 現地調査の総括

本田委員長　日程第2、現地調査の総括を議題とします。

皆さんから総括意見として、順次、発言をお願いします。

星野委員　防災行政無線が聞こえないなら、今日の向松川の地域のように、防災ラジオを確実に入れるようにアンテナを設置してもらおうとか、また防災ラジオも無理なようでしたら、防災安全メールを登録してもらおうとか、携帯がなくて何も情報がないような家には、自治会長や隣の家の方が避難情報を伝えるとか、何らかの方法で確実に内容を全軒が受け取れるようなシステムというか、組織というかが必要だと思いました。

大平(恭)委員　何点か。一つはラジオのことです。なかなか地域や個々の家庭によってラジオの入り方が悪いと。何年要望しても改善されないという話も私、随分聞かせていただいているところです。その解消に向けて努力をすることは、まず優先課題だと思います。ぜひ善処してやっていただきたいし、そのための予算措置が非常に難しいということであれば代替措置。今星野委員が言ったような代替措置も検討を具体的に進めていくと。これは本当に繰り返しますが、いつどういう形で起こるか分からない。せめて連絡体制くらいはしっかりと、行政と住民が密に連絡を取れるような状況。あるいは住民がそれを分か

って、すぐ避難ができる状況をつくっていく必要があるし、これは行政だけが旗を振ればできるという代物ではないと私は思いますので、これはぜひ住民の方々、あるいは区長さんとかになりますでしょうか。そういった方々と真剣に災害について協議をして、実際にどうやったらうまく避難がすぐできるのか。そこら辺の検討をこの委員会でも考えていくべきだし、当局としてもそれについて考えていただきたいということでもあります。

防災行政無線については、さっき言ったとおりなんで、ただ、今の状態ですと、不達地域かつラジオが聞こえないという地域も何か所か伺っています。そういう意味では、今まですと担当者の方に言いますと、ケース・バイ・ケースでという話を、その状況の地域全体ではなくてケース・バイ・ケースで対応していくという話も何回か伺っているところなんですけど、全く情報が届かないとなると本当に大変なんで、そこは早急につかんでもらいたいということがあります。行政が災害情報については唯一情報を握っている部分もありますので、そこはぜひ何らかの形で連絡が行き届く、分からないことがないようにやっていただきたいと思います。

あと、避難所のことについて、先ほど触れましたけれども大沢の中継基地の話。大沢第二体育館を備蓄場所として、各福祉避難所、指定避難所等に備蓄品の不足分を配達をするということでしたけれども、公共施設の再編計画もありますけれども、空いている公共施設及び今使用している公共施設でも、何らかの形で避難所付近、なるべく近いところの位置づけの施設に置く。避難所がもしスペースがなくて置けないのであれば、そこはやっぱり考えていく必要があると思います。魚沼市は広いですから、そこはしっかりと考えていくべきだと思います。その上で、どうやって避難をするのかというあたりは、先ほど部長が言いましたけれども、今年の下期のほうで住民と話をするという話をしていましたけれども、一過性で終わるのではなくて、説明をしたから終わりではなくて、どうやったら動くのかと。やっぱり動かないと避難はできないし、進まないと思うんです。そこで命が奪われるということもあるので、そこはよくよくどこが問題なのかも指摘しながら、住民とともに考えていく姿勢が我々にも求められていると思うし、当局のほうにもぜひその辺の立場で考えていただきたいと思います。

志田委員 今日、向松川、松川の地域を見させていただいて、松川の区長さんのお話にあったように、防災無線の立っているところから距離にして恐らく200メートルもないと思うところに区長さんのお家があるんですが、その場所でもなかなか家の中にいたら聞こえないと。玄関まで行かないと聞こえてこないというような状況でありましたし、実際問題、自然状況、川の水の流れとか、当然災害時大雨ということになれば、雨が降ってその音にかき消されて音達図以上に聞こえていないところがあるのではないかと思います。この音達図で届かないところに増設して立てるということになると、かなり予算的に大変なものかと思います。私は、防災ラジオの外部アンテナを付けてなんとか工夫をすれば、若干雑音は入るものの、今まで聞こえていなかった向松川地区には聞こえるようになったということでもありますので、そういった観点からすると、命を守るための情報ですので、防災ラジオに重きを置くことも一つの方法かなと感じました。

大平（栄）委員 今日、松川の区長が言ったように、市長との懇談会のときに、5年も言ったけどもしてくれなかった。それが一番、俺はおかしいなと思っています。懇談会のときに、総務課の人も行っていると思うんですが、そういう問題があるし、音達図に書いてあ

る間の聞こえないところが問題なんです。ここに今日松川にあったみたいなのスピーカー、今これにあるよりも強力だと言うんですが、どれくらい強力ですか。それをこの中に当てはめたら、まだ聞こえるところがあるようになるんじゃないですか。そのことについて、しっかり勉強して、後からこれを書き直してもらいたいと思います。いろいろあるけど、以上です。

渡辺委員 今日実際に広神体育センターに行かせていただきました。用意してあるベッドですとかそういうものは、スペースがないということだと思うんですけども、ベッドにして4基、パーテーションが2つ。最初に来たときの受付用のアルコール消毒ですとか、そういったものについてはありましたけれども、本当に足りないという気がしました。やはり、あそこの場所がないのであれば、例えばですけれども隣の旧広神庁舎のところに、65ですよ。本来であれば65を作れるだけの用意はしておかなければいけないのではないかと。ただ、今のところ100床分だというお話でした。一度には難しいと思いますけれども、しっかり三十幾つ指定避難所があって、湯之谷に全部置くのではなくて、せめて旧町村ごとにきちんと場所をしっかりと確保しておいて、1つの場所あるいは2つくらいのところを開設できるくらいの備品というのをちゃんと持っておかなければいけないのではないかと。そこはやはり計画的に進めていただきたいと感じました。

あと、場所がないという話であれば、ちょっと話は違うかもしれませんが、今公共施設のほうは、それぞれの所管の持っている建物が要らないと全部除却なんです。除却のものしかありません。だとするならば、それぞれの所管が要らないものを全部プールした中で、何に使えるかというところを防災としても使える物があれば、それはもらってちゃんと備蓄倉庫にするなり、あるいは足りない何かに使っていくというような発想の転換をしていただきながら、住民が減っていったときには除却すればいいですけども、新たに造るというわけにはいかないでしょうから、そういう対応も考えていただかなければならないのではないかと感じました。後は皆さんが言っていましたので、以上です。

大桃委員 私が、最初に音達図を見たときに非常に衝撃を受けてという中から、一般質問で取り上げたり、いろいろしてきました。その中で、今回委員の皆様方に意識として共有できたということは、非常に良かったと思います。ただ、私の一般質問でも市長は、この音達図で不達地域があるということを知らなかったというような話をされていましたし、今までの不達地域の解消について、5本立てた、3本立てたと話をするんだけど、なかなか遅々として進んでいかないという部分があって、今回予算がついて5基分、それも要望があるところという話で、要望のないところは見えないわけですけども、先ほど現場でも話しましたが、要望があるから、要望がないからという、そういう問題じゃないんです。住民の皆さん方は、この間の中学生議会のあるときの話もありましたけども、よく聞こえないからメンテナンスはどうなっているんだと、こういう話になるわけですけども、メンテナンスどころの騒ぎじゃなくて、まるっきり行かないと。届かないという、そういう地域があることを市民の方々は分かっていないんです。私も分からなかったんでそれは仕方ないんですけども、そうだとするならば、それが分かった時点で速やかに改善をしなきゃならんというのが私の意見でしたし、それもなかなか進まない。それと、先ほど志田委員がラジオの話もなさいましたし、防災ラジオで外部アンテナを付ければ、ある程度解消するとかというのものもあるのはあるんですけども、ただ防災無線、ラジオ、メール、そういうの

で全て周知ができるかというとなかなか難しい部分があると。そうすると、部長は大分分かっていますけども、去年小松市に行ってきたときみたいなシステムを導入するというのも一つということになれば、今あるのを改修しながらやっていくのも一つですけども、抜本的に考え方を変えてやり直すというか、無線の機械を入れるとか、そういうふうな形にしなければならぬということがあるとすれば、それは検討課題としてこれからやっていかなきゃならないとは思いますが。それは部長によろしくお願いしたいんですけども、あと、避難所の件ですけども、私はちょっとあの程度だとどうなのかなというのがあって、実際の避難が11人とか12人とかというお話だったんで、いいと言えればいいんですけども、もうちょっと避難所らしいというか、避難所としてすぐ機能できるような体制がないと、という感じがしました。前にも言ったとおりに、公共施設であるところをほかの用途で使っている場所を避難所にするというのも一つなんですけども、これからは避難所そのものを建てなきゃならないということになる可能性もありますので、その辺も考えてやっていただければというのが私の思いです。

本田委員長　委員の皆さんから総括をしていただきました。防災につきましては、本日の調査以外にもまだ調査案件がありますので、今後も、当委員会として調査継続することとし、本日は以上といたします。ご異議ありませんか(異議なし) そのように決定いたしました。

(3) その他

本田委員長　日程第3、その他を議題とします。

その他、執行部から報告事項等がありますか。

森山総務政策部長　ありません。

本田委員長　委員の皆さんからご意見、協議事項等がありますか。

渡辺委員　防災とも絡むんですけれども、ケーブルテレビなんですけれども、ケーブルテレビを使えるところについては、FMラジオはケーブルテレビ経由できちんと入りがよくなると聞いています。ケーブルテレビは、全市展開することによって、例えば、先ほどアンテナ1つ付けるのに3万円という話もありましたけれども、民間のところ例えばケーブルテレビを移行したときに全市展開できるのであれば、それも不達のところについては有効なのではないかと思うんですけれど、その仕組みみたいなのはどのようになっているか分かりますか。

森山総務政策部長　私の説明で皆さんが分かっていたかどうかというのが非常に不安なんですけれども、光ケーブルを堀之内地域でケーブルテレビで這わせて、その大きな線の中に芯が幾つか入っていて、例えば、これは電話の線です、これがケーブルテレビの線ですという芯、そういった電波も通る線が入っているというような、簡単に言えばそういうようなケーブルになっているんですけれども、そこから各戸でそういった電波を取れるものを引き出して、つなげることでラジオを聞くことができるということでもありますけれども、民間になった際に、それが全部網羅できるということにはなるかも分かりませんが、加入しないと入れないということにもなりますので、そういうところが全部普及できるかどうかというのは、今度はそこが課題になってくるのではないかと思います。そもそもそれを民間がやっていただけるかどうかというところが、今までの議論の中ではなか

なか難しいだろうということで、行政としての全市展開も難しいという結論で今来ておりますので、今後ケーブルテレビの運営計画を更新しなければならない時期に来ている中で、そういったところも含めた検討はされていくとは考えておりますけれども、そういったものも全部合わせながら、今のご質問の件について、ケーブルテレビの在り方が決まらないと、なかなかそこまで進んでいくこともできないのかなと思っています。

渡辺委員　ちょっと検討してみてください。

本田委員長　ほかにございますでしょうか。(なし) なければ、以上といたします。本日の会議録の作成につきましては委員長に一任願います。本日の総務文教委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（16：00）